

第3回宇宙活動法技術基準小委員会 議事要旨

1. 日時：平成29年6月29日（木） 14：00－15：30

2. 場所：内閣府 宇宙開発戦略推進事務局 大会議室

3. 出席者

(1) 委員

山川座長、青木委員、川井田委員、小林委員、中島委員、福地委員、
渡邊委員

(2) 事務局（内閣府宇宙開発戦略推進事務局）

高田事務局長、佐伯審議官、松井参事官、行松参事官、高見参事官、
佐藤参事官

(3) 説明者

インターステラテクノロジズ株式会社
三菱重工業株式会社
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

4. 議事要旨

(1) 宇宙活動法に関する事業者ヒアリング②

ロケット関連事業者等から、宇宙活動法に基づく技術基準等について、各事業者の提出資料に基づき次のような意見・要望が出された。その後、委員から質問と確認があり、各事業者と意見交換が行われた。

○審査員の裁量に依存しないような基準としてほしい。

○細部の設計変更が生じた場合に、都度ゼロからの許可申請が必要とならないようにしてほしい。

○飛行中断の方法について、指令破壊ではないものも認めてほしい。

○基準には、具体的な手段ではなく、より上位の本質的要求を規定すべき。

○認定済みのロケットや打上げ施設に設計変更が生じた場合、安全確保に影響のある変更のみを変更許可申請の対象としてほしい。

○基準で要求される方法とは異なっても、同等の安全確保が認められる場合は許可されるようにしてほしい。

(2) その他

事務局から、今後の予定等について連絡が行われた。

以上